

2026年6月12日

「2025年度 強度変調放射線治療照射計画補助作業研修会」の修了日の取り扱いについて

2025年度強度変調放射線治療照射計画補助作業研修会では、当機構が2026年4月1日以降に追加アンケートへの回答を依頼したことに伴い、一部の受講者において、修了証記載日の取扱いに解釈の余地が生じました。当機構が年度を跨いで追加アンケートの回答を依頼したことにより、FAQに記載されている「アンケート等を含む全コンテンツの修了日」における、解釈の余地が生じていることから、今回に限り、以下の条件を満たす受講者については、特例的に修了証の日付変更を認めることとする。

ただし、FAQに記載の通り、修了証の日付に基づいて単位認定年度を判断するという基本方針は維持する。

**【実際の対応】**

2025年度内に研修要件を完了し修了証が発行され、かつ2026年4月1日以降に追加アンケートへ再回答した受講者に限り、今回限りの特例として、本人からの申し入れに基づき、修了証記載日を追加アンケート再回答日に変更した修了証を再発行します。

本措置は、2025年度研修会に限る特例措置であり、受講者が任意に単位認定年度を選択できる制度ではありません。

対象者には、別途メールにて詳細を案内します。

**【更新対象者への案内文】**

「2025年度 強度変調放射線治療照射計画補助作業研修会」を受講し修了した方の修了日の取り扱いについて、ホームページ掲載の通り、講習会の修了日の変更を認めます。希望する方は、申し出てください。

なお、この措置については、単位認定の年度にかかわる場合がありますので、以下に条件を示します。この条件を踏まえて了解される方のみ、申し入れを行ってください。

- 再発行後の旧修了証は使用できない。旧修了証を使用しないことを変更申し入れの条件とする。
- 再発行者については、事務局で一覧を作成・保管し、JBMP、JRTQM、RTT（ほか、この研修修了証を何らかの単位として認める認定団体）と情報を共有する。
- 再発行後の修了証情報を単位認定団体へ共有することについて、本人が同意した場合に申し入れを行うこと。申し入れがあったときにはこの同意を得たものとする。
- 再発行者についての関連団体と共有する情報は、氏名、初回発行修了証の日付、再発行修了証の日付とし、情報共有の方法は、関連団体事務局への一覧表の送付とする。
- 修了証の再発行様式については、「2026年4月1日の追加アンケート対応に伴う今回限りの特例再発行である」旨を備考欄に記載する。
- 申し入れ締め切りを2026/6/30までとする。
- 再発行手数料は無料とする。

以上